

フェンス損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年8月10日(火)午後2時頃発見
- (2) 発生場所 世田谷区世田谷四丁目13番13号駐車場内
- (3) 相手方 乙([REDACTED])
[REDACTED])
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の管理している駐車場で、自動車事故が発生したとの連絡を受け、公共施設マネジメント課職員が、現地駐車場内を点検したところ、当該報告以外の箇所で甲側フェンスが乙側フェンスを押しように損傷しているのを発見した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身 不明
物損 敷地内フェンス損傷
乙 人身 なし
物損 フェンス損傷

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。

事故のあった駐車場は施錠をしていなかったため、常時施錠にするとともに、改めて強固な車止めを設置した。

また、部内及び関係部署職員に対し本件内容について周知し、駐車場での安全確認と細心の注意を払うとともに、周囲の安全を確認した運転の履行について改めて周知徹底を行った。